

平成16事業年度

事 業 報 告 書

【 第 1 期 】

自 平成16年 4月 1日

至 平成17年 3月31日

国立大学法人 京 都 大 学

「国立大学法人京都大学の概要」

1. 目標

- ・ 自由の学風を継承・発展させつつ多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献することを目的として、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備えるとともに責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

- ・ 国民に開かれた大学として、地域を始めとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ全学的な調和を目指す。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

2. 業務

国立大学法人京都大学が中期計画として掲げた 283 項目のうち、平成 16 年度は 136 項目の中期計画に関連した教育研究活動並びに業務運営に係る年度計画を定め、取組指針とした。この取組指針は、教育・研究の実施責任を担う京都大学の研究科・学部、附置研究所等の部局が、大学の基本的な目標等に基づき、それぞれの理念、使命及び特性に照らして取り組むべき事項を選定したものであり、それぞれ固有の観点から特色ある取組を開拓した。その全体的な実施状況は下記のとおりである。

I 教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

高等教育研究開発推進センターが実施責任組織となって、特色ある大学教育支援プログラム「相互研修型FDの組織化による教育改善」(平成16年度採択)に取り組み、所期の成果を挙げた。部局の枠を越えた教育体制の確立を目指して「理系基礎教育・実験教育ワークショップ」を開催するとともに、教育改善と評価の視点から「全学教育シンポジウム」を開催し、教育の成果・検証に努めた。

(2) 教育内容等に関する目標

学部、研究科及び専門職大学院の特徴を明確にしたアドミッション・ポリシーを広く内外に公表した。特色ある大学教育支援プログラム「外国語教育の再構造化-自律学習型CALLと国際的人材養成-」(平成15年度採択)の取組を継続し、学生の外国語学習の動機付けと学習効果を高める狙いでCALL(Computer-Assisted Language Learning)を英語の正規の履修課程に導入した。法科大学院において、実務家教員による多様な講義を提供した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

全学共通教育教務情報システム「KULASIS」の運用を開始し、全学共通科目に関する情報検索を可能にした。教育活動について、それぞれの年次計画等により部局では自己点検・評価、外部評価、学生による授業評価などを実施し、実施体制の見直し・改善に努めた。附属図書館に「メディア・コモン」を設置し、映像や音声を活用した勉学を可能にした。

(4) 学生への支援に関する目標

キャリアサポート・センターに就職担当職員を配置し、学生の就職活動を支援する体制を整備した。学生のキャンパスライフの基盤を成す福利施設や課外活動施設等の整備を進めた。学生の海外留学を促進及び支援するための「京都大学留学フェア」を開催した。学生のボランティア活動を支援するために、京都市教育委員会と協定を結び「学生ボランティア学校サポート事業」を開始した。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標

戦略的研究拠点形成、21世紀COEプログラム、その他のプロジェクト研究を開発するとともに、国際共同研究の拠点機能を整備・拡充し、顕著な成果を挙げつつある。附置研究所、研究センター等の運営体制の見直しを図り、全国共同利用機能の強化に努めた。多くの学外機関との間で受託研究(607件・約8,141百万円)や共同研

究（378 件・約 1,727 百万円）を実施し、研究成果を積極的に社会へ還元した。また、部局等では年次計画等により、研究分野の特性に照らした自己点検・評価を実施し、評価結果をホームページ等で公表した。

（2）研究実施体制等の整備に関する目標

附属図書館を中心に電子ジャーナル（約 5,500 種）の全学需要を調整し、効率的な全学共同利用体制を整備した。競争的資金等の間接経費を活用して研究支援事業に配分した。21 世紀 COE 経費をはじめとする外部資金を活用して 345 名の博士研究員を採用し、若手研究者の育成と研究の活性化を図った。産学官連携による研究活動を包括的に全学支援するための組織の整備について検討し、国際イノベーション機構の設置を決めた（平成 17 年度に業務開始）。

3 その他の目標

（1）社会との連携、国際交流に関する目標

時計台記念館、附属図書館、総合博物館、大学文書館をはじめとする部局等の諸施設及び人的資源を活用し、社会的に定評のある伝統的プログラムを継続的に提供するとともに、新たな趣旨のプログラムも立ち上げ、学術研究の成果に基づく社会還元と社会連携を推進した。「第 5 回京都大学国際シンポジウム」（シンガポール）を開催し、学術研究の成果を世界に発信した。また、プロジェクト経費等を財源として、延べ 600 名の大学院学生及び延べ 260 名の博士取得後研究員などの若手研究員を海外に派遣した。

（2）附属病院に関する目標

紹介患者予約システムの導入、地域医療連携室の設置等を通じて医療サービスの向上を図った。医学研究科に新設した医学教育推進センターを中心とする卒前教育、さらに附属病院との連携による卒後教育のプログラムを整備し、専門医養成に努めた。附属病院探索医療センターにおいて新医療開発のための流動プロジェクト 6 件を推進した。

II 業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善に関する目標

企画・評価、教育・学生、施設・研究・国際交流、総務・人事・広報・法務・安全管理及び財務・情報基盤を担当する 6 名の常勤理事兼副学長を置くとともに、学外から病院担当の理事を登用し、総長の補佐体制を確立した。役員会の諮問に応じ重要事項を審議・答申する企画委員会、施設整備委員会及び財務委員会を新たに設置し、それぞれ担当理事を委員長とする体制を確立した。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを再編・統合し、全国共同利用研究の機能を有する施設として生存圏研究所を設置するとともに、同研究所に生存圏学際萌芽研究センターを新設した。

3 人事の適正化に関する目標

教員制度について検討し、兼業のガイドラインを見直した結果、実務家教員の兼業に関する内規等を定めた。職員の人事制度改革について検討し、事務職員を対象とするリーダーシップ研修等を新設するなど、研修システムの充実を図った。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

本部事務組織の再編により、新たに企画部を設置し、全学的な企画立案機能の強化を図った。総務部内に事務改革推進室を設置し、事務処理の合理化による人員の再配置や、事務組織の再編整備等の検討に着手した。情報環境部に電子事務局推進室を設置し、事務の電子処理を促進する体制を整備した。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

研究活動状況を積極的に公開するなどの取組みを通じて、外部資金受入れの促進を図り、総額 13,631 百万円の外部資金を獲得した。

2 経費の抑制に関する目標

財務会計システムを導入し、教職員が教育研究活動に伴うキャッシュフロー状況を隨時把握することにより、コスト意識の向上と管理運営経費の抑制を図る体制を整備した。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

財務委員会の下に資金管理・運用専門委員会を設置し、平成 16 年度資金管理計画を策定するとともに、国債の取得により資金の長期運用を開始した。学内施設の再配置・有効利用に関する基本方針に則したスペースマネジメント体制を整備し、スペースの有効利用の推進に着手した。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

全学委員会である大学評価委員会の下に点検・評価実行委員会を設けた。また、中長期的観点に立って評価委員会の企画機能を担う大学評価小委員会を常置するととも

に、点検・評価作業等の支援機能を担う大学評価支援室を担当理事の下に設置した。部局等における自己点検・評価作業を定期的に実施し、評価結果を冊子やホームページ等を通じて公表している。

2 情報公開等の推進に関する目標

総長及び理事・副学長による記者会見を通じて、大学情報を正確かつ迅速に提供するとともに、それらの内容を大学のホームページに掲載する体制を整備した。各種媒体や公開講座等を通じて、学術情報の公開を進めた。

V その他の業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用に関する目標

学内スペースの効果的利用を図るために施設マネジメント体制を強化するとともに、情報ネットワークを活用した施設利用管理システムを導入し、部局等における運用を拡大している。エネルギーの効率的利用による地球環境の保全と業務運営経費の節減を図るために、エネルギー管理標準を定め、啓発に努めた。民間資金を活用したPFI方式の導入による教育研究施設の整備事業を拡大した。

2 環境保全及び安全管理・安全教育に関する目標

環境保全・安全管理・安全教育に関連した業務運営を包括的に担当する組織の整備について検討を重ねた結果、学内6センターを包括する全学の教育研究支援組織のひとつとして環境安全保健機構の設置を決め、平成17年度から支援業務を開始することとした。京都大学安全衛生管理規程を制定し、法人化後の労働安全衛生管理体制を整備した。

3 情報基盤の整備・活用に関する目標

「京都大学情報セキュリティ対策基準」を策定し、責任と権限の所在を明確にするとともに、部局ごとの「情報セキュリティポリシー実施手順書」を順次作成している。遠隔地施設を含めた学内情報ネットワークの整備拡充に努め、遠隔講義システムの運用範囲を拡大した。

4 基本人権等の擁護に関する目標

教職員・学生を対象に人権に関する研修会、ガイダンス等を開催し、基本的人権等の擁護に関する啓発活動に努めるとともに、セクシュアル・ハラスメントの相談窓口機能を整備充実した。

5 大学支援組織等との連携強化に関する目標

京都大学教育研究振興財団の助成により「国際シンポジウム」、「春秋講義」、「地域講演会」、「未来フォーラム」等を開催し、学術文化の国際交流及び社会還元に貢献した。

3. 事業所等の所在地

京都府京都市
京都府宇治市

4. 資本金の状況

244, 529, 935, 695円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事7人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人京都大学の組織に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	尾池 和夫	平成15年12月16日 ～ 平成20年 9月30日	平成15年12月 京都大学学長
理事	金田 章裕	平成16年 4月 1日 ～ 平成17年 9月30日	平成16年4月 企画・評価担当
理事	東山 紘久	平成16年 4月 1日 ～ 平成17年 9月30日	平成16年4月 教育・学生担当
理事	入倉 孝次郎	平成16年 4月 1日 ～ 平成17年 9月30日	平成16年4月 施設・研究・国際交流担当
理事	本間 政雄	平成16年 4月 1日 ～ 平成17年 9月30日	平成16年4月 総務・人事・広報担当
理事	田中 成明	平成16年 4月 1日 ～ 平成17年 9月30日	平成16年4月 法務・安全管理担当
理事	辻 文三	平成16年 4月 1日 ～ 平成17年 9月30日	平成16年4月 財務・情報基盤担当
理事 (非常勤)	佐古 伊康	平成16年 4月 1日 ～ 平成17年 9月30日	(財)しづおか健康長寿財団 理事長 平成16年4月 病院担当

監事	原 潔	平成16年 4月 1日 ～ 平成18年 3月31日	平成16年 4月 監事
監事 (非常勤)	佐伯 照道	平成16年 4月 1日 ～ 平成18年 3月31日	弁護士・北浜法律事務所 平成16年 4月 監事

6. 職員の状況

教員 3,003人
職員 2,305人

7. 学部等の構成

- | |
|--|
| ○学 部：総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部 |
| ○研 究 科：文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科、地球環境学堂・学舎 |
| ○附置研究所：化学研究所、人文科学研究所、再生医科学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所、防災研究所、基礎物理学研究所、ウイルス研究所、経済研究所、数理解析研究所、原子炉実験所、靈長類研究所、東南アジア研究所 |
| ○医療技術短期大学部 |

8. 学生の状況

総学生数	22,229人
学部学生	13,099人
修士課程	4,761人
博士課程	3,757人
専門職学位課程	254人
医療技術短期大学大学部	358人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

明治	2年	5月	大阪に舎密局（せいみきょく）開校
		9月	大阪に洋学校開校
	3年	10月	理学所（舎密局の後身），洋学校と合併し，開成所と改称
	13年	12月	大阪専門学校（開成所の後身），大阪中学校と改称
	18年	7月	大阪中学校，大学分校と改称
	19年	4月	大学分校，第三高等中学校と改称
	22年	8月	第三高等中学校，大阪から京都へ移転
	27年	9月	第三高等中学校，第三高等学校と改称
	30年	6月	京都帝国大学創設
		9月	理工科大学開設
	32年	9月	法科大学，医科大学開設
		12月	附属図書館設置
		12月	医科大学附属医院設置
	39年	9月	文科大学開設
大正	3年	7月	理工科大学が分けられ工科大学，理科大学となる
	8年	2月	分科大学を学部と改称
		5月	経済学部設置
	12年	11月	農学部設置
	13年	3月	学生健康相談所設置
		5月	農学部附属農場設置
		5月	農学部附属演習林設置
	15年	10月	化学研究所附置
昭和	14年	8月	人文科学研究所附置
	16年	3月	結核研究所附置
		11月	工学研究所附置
	19年	5月	木材研究所附置
	21年	9月	食糧科学研究所附置
	22年	10月	京都帝国大学を京都大学と改称
	24年	5月	新制京都大学設置
		5月	教育学部設置
		5月	第三高等学校を統合
		5月	医学部附属医院を医学部附属病院と改称
		8月	分校設置

		8月	学生健康相談所を保健診療所と改称
25年	3月	第三高等学校廃止	
	5月	宇治分校開設	
26年	4月	防災研究所附置	
28年	4月	新制大学院設置	
	8月	基礎物理学研究所附置	
29年	3月	分校を教養部と改称	
30年	7月	新制大学院医学研究科設置	
31年	4月	ウイルス研究所附置	
35年	4月	薬学部設置	
36年	5月	宇治分校廃止	
	5月	工業教員養成所設置	
37年	4月	経済研究所附置	
38年	4月	教養部設置	
	4月	数理解析研究所附置	
	4月	原子炉実験所附置	
40年	4月	東南アジア研究センター設置	
41年	4月	保健管理センター設置	
42年	6月	靈長類研究所附置	
	6月	結核研究所を結核胸部疾患研究所と改称	
44年	4月	大型計算機センター設置	
45年	3月	工業教員養成所廃止	
46年	4月	放射性同位元素総合センター設置	
	4月	工学研究所を原子エネルギー研究所と改称	
47年	5月	体育指導センター設置	
50年	4月	医療技術短期大学部設置	
51年	5月	ヘリオトロン核融合研究センター設置	
	5月	放射線生物研究センター設置	
昭和 52年	4月	環境保全センター設置	
	7月	埋蔵文化財研究センター設置	
53年	4月	情報処理教育センター設置	
55年	4月	医用高分子研究センター設置	
56年	4月	超高層電波研究センター設置	
61年	4月	アフリカ地域研究センター設置	
63年	4月	遺伝子実験施設設置	
	4月	結核胸部疾患研究所を胸部疾患研究所と改称	
	12月	国際交流センター設置	
平成 2年	3月	医用高分子研究センター廃止（10年時限）	

	6月	生体医療工学研究センター設置
	6月	留学生センター設置（国際交流センター廃止）
3年	4月	大学院人間・環境学研究科設置
	4月	生態学研究センター設置
	4月	木材研究所を木質科学研究所と改称
4年	10月	総合人間学部設置
5年	3月	教養部廃止
6年	6月	高等教育教授システム開発センター設置
8年	3月	アフリカ地域研究センター廃止（10年時限）
	4月	大学院エネルギー科学研究科設置
	4月	アフリカ地域研究資料センター設置
	4月	学生懇話室設置
	5月	原子エネルギー研究所とヘリオトロン核融合研究センターを統合しエネルギー理工学研究所に改組・転換
9年	4月	総合博物館設置
	4月	総合情報メディアセンター設置（情報処理教育センター廃止）
10年	4月	大学院アジア・アフリカ地域研究研究科設置
	4月	大学院情報学研究科設置
	4月	胸部疾患研究所と生体医療工学研究センターを統合し再生医科学研究所に改組・転換
11年	4月	大学院生命科学研究科設置
	6月	学生懇話室をカウンセリングセンターに改組
12年	4月	超高層電波研究センターを宙空電波科学研究センターに改組
	11月	大学文書館設置
13年	4月	食糧科学研究所廃止（大学院農学研究科と統合）
	4月	国際融合創造センター設置
14年	3月	大学情報収集・分析センター設置
	4月	大学院地球環境学舎・学堂設置
	4月	大型計算機センターと総合情報メディアセンターを統合し学術情報メディアセンターに改組・転換
	4月	低温物質科学研究センター設置
	4月	福井謙一記念研究センター設置
15年	4月	高等教育研究開発推進機構設置
	4月	高等教育研究開発推進センター設置
	4月	高等教育教授システム開発センター廃止
	4月	フィールド科学教育研究センター設置

	4月	農学研究科附属演習林廃止
	4月	体育指導センター廃止
	10月	医学部保健学科設置
16年	4月	国立大学法人京都大学設立
	4月	木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを統合し生存 圏研究所に改組・転換
	4月	東南アジア研究センターを廃止、東南アジア研究所に転換
	4月	遺伝子実験施設廃止
	12月	大学情報収集・分析センター廃止

12. 経営協議会・教育研究評議会

○経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
尾池 和夫	国立大学法人京都大学 学長
金田 章裕	国立大学法人京都大学 理事
東山 紘久	国立大学法人京都大学 理事
入倉 孝次郎	国立大学法人京都大学 理事
本間 政雄	国立大学法人京都大学 理事
田中 成明	国立大学法人京都大学 理事
辻 文三	国立大学法人京都大学 理事
佐古 伊康	国立大学法人京都大学 理事
吉岡 一男	国立大学法人京都大学 大学院法学研究科長
成宮 周	国立大学法人京都大学 大学院医学研究科長
笠原 三紀夫	国立大学法人京都大学 大学院エネルギー科学研究科長
佐和 隆光	国立大学法人京都大学 経済研究所長
石井 米雄	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構長
井手 正敬	西日本旅客鉄道(株) 取締役相談役
大南 正瑛	学校法人京都橘女子学園 特別顧問
北城 格太郎	日本アイ・ビー・エム(株) 代表取締役会長

熊谷 純三	鳩居堂製造(株) 代表取締役
佐村 知子	京都府副知事
田村 和子	(社)共同通信社 客員論説委員
野村 明雄	大阪ガス(株) 代表取締役会長
八田 英二	同志社大学長
松本 和子	早稲田大学理学部教授
村田 純一	村田機械(株) 代表取締役会長
吉田 修	奈良県立医科大学長

○教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
尾池 和夫	国立大学法人京都大学 学長
金田 章裕	国立大学法人京都大学 理事
東山 紘久	国立大学法人京都大学 理事
入倉 孝次郎	国立大学法人京都大学 理事
本間 政雄	国立大学法人京都大学 理事
田中 成明	国立大学法人京都大学 理事
辻 文三	国立大学法人京都大学 理事
佐古 伊康	国立大学法人京都大学 理事
藤井 讓治	国立大学法人京都大学 大学院文学研究科長
内山 勝利	国立大学法人京都大学 大学院文学研究科
中務 哲郎	国立大学法人京都大学 大学院文学研究科
藤原 勝紀	国立大学法人京都大学 大学院教育学研究科長
江原 武一	国立大学法人京都大学 大学院教育学研究科
竹内 洋	国立大学法人京都大学 大学院教育学研究科
吉岡 一男	国立大学法人京都大学 大学院法学研究科長

大石 真	国立大学法人京都大学 大学院法学研究科
中森 喜彦	国立大学法人京都大学 大学院法学研究科
西村 周三	国立大学法人京都大学 大学院経済学研究科長
田中 秀夫	国立大学法人京都大学 大学院経済学研究科
森棟 公夫	国立大学法人京都大学 大学院経済学研究科
笹尾 登	国立大学法人京都大学 大学院理学研究科長
西田 吾郎	国立大学法人京都大学 大学院理学研究科
岡田 清孝	国立大学法人京都大学 大学院理学研究科
成宮 周	国立大学法人京都大学 大学院医学研究科長
塙田 浩平	国立大学法人京都大学 大学院医学研究科
田中 紘一	国立大学法人京都大学 医学部附属病院長
橋田 充	国立大学法人京都大学 大学院薬学研究科長
伊藤 信行	国立大学法人京都大学 大学院薬学研究科
半田 哲郎	国立大学法人京都大学 大学院薬学研究科
荒木 光彦	国立大学法人京都大学 大学院工学研究科長
大島 幸一郎	国立大学法人京都大学 大学院工学研究科
土屋 和雄	国立大学法人京都大学 大学院工学研究科
高橋 強	国立大学法人京都大学 大学院農学研究科長
矢澤 進	国立大学法人京都大学 大学院農学研究科
關谷 次郎	国立大学法人京都大学 大学院農学研究科
富田 博之	国立大学法人京都大学 大学院人間・環境学研究科長
堀 智孝	国立大学法人京都大学 大学院人間・環境学研究科
丹羽 隆昭	国立大学法人京都大学 大学院人間・環境学研究科
笠原 三紀夫	国立大学法人京都大学 大学院エネルギー科学研究科長
吉川 荣和	国立大学法人京都大学 大学院エネルギー科学研究科
市川 光雄	国立大学法人京都大学 大学院アジア・アフリカ地域研究 研究科長

杉島 敬志	国立大学法人京都大学 大学院アジア・アフリカ地域研究 研究科
船越 満明	国立大学法人京都大学 大学院情報学研究科長
富田 真治	国立大学法人京都大学 大学院情報学研究科
稲葉 力ヨ	国立大学法人京都大学 大学院生命科学研究科長
西田 栄介	国立大学法人京都大学 大学院生命科学研究科
中原 紘之	国立大学法人京都大学 大学院地球環境学堂長
嘉門 雅史	国立大学法人京都大学 大学院地球環境学堂
高野 幹夫	国立大学法人京都大学 化学研究所長
森 時彦	国立大学法人京都大学 人文科学研究所長
中辻 憲夫	国立大学法人京都大学 再生医科学研究所長
吉川 潔	国立大学法人京都大学 エネルギー理工学研究所長
松本 紘	国立大学法人京都大学 生存圏研究所長
井上 和也	国立大学法人京都大学 防災研究所長
九後 太一	国立大学法人京都大学 基礎物理学研究所長
下遠野 邦忠	国立大学法人京都大学 ウイルス研究所長
佐和 隆光	国立大学法人京都大学 経済研究所長
高橋 陽一郎	国立大学法人京都大学 数理解析研究所長
代谷 誠治	国立大学法人京都大学 原子炉実験所長
茂原 信生	国立大学法人京都大学 靈長類研究所長
田中 耕司	国立大学法人京都大学 東南アジア研究所長
丸山 正樹	国立大学法人京都大学 高等教育研究開発推進センター長
松重 和美	国立大学法人京都大学 国際融合創造センター長
田中 克	国立大学法人京都大学 フィールド科学教育研究センター長
清水 勇	国立大学法人京都大学 生態学研究センター長
松山 隆司	国立大学法人京都大学 学術情報メディアセンター長
佐々木 丞平	国立大学法人京都大学 附属図書館長

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

1-1. 教育の目的及び目標の趣旨の周知及び公表

- ・ 学生・教職員には各学部・研究科の学生便覧、履修案内等により、学外には学生募集要項、受験生向け「大学案内」等により公表している。同内容をホームページでも学内外に公表している。さらに、受験生を対象としたホームページの整備を大学及び部局単位でも進めている（平成 16 年度における全学の受験生向けページへのアクセス数は約 80 万件）。
- ・ 学生に対しては入学時のオリエンテーション（4 月）、ガイダンス等において周知し、教員に対しては各種会議・委員会等において、事務職員等に対しては初任者研修時（4 月）において周知している。また、学外者に対してはオープンキャンパス（平成 16 年 8 月、2 日間・延べ約 7,000 名参加）及び随時の大学訪問等の機会を通じ、広く公表している。

1-2. 卒業後及び大学院修了後の進路等に関する目標を達成するための措置

- ・ キャリアサポート・センターによる就職関連ガイダンス等（就職ガイダンス、企業ガイダンス、公務員・公社関係等ガイダンス、公務員試験模擬面接等）を年間を通して実施し（8 月を除く）、約 8,700 名の参加があった。また、同センターに就職相談室を開設し、就職情報企業の相談員が年間約 300 件の就職・進路に関する相談に対応した。学部・研究科においても進路情報の提供、就職説明会、就職体験報告会等の取組が進みつつある。
- ・ 就職担当者会議の設置、専攻レベルのガイダンスの実施等、適性を考慮した個別指導等の取組が研究科や専攻単位で進みつつある。

1-3. 教育の成果・効果の検証に関する目標を達成するための措置

- ・ 高等教育研究開発推進センターが実施責任組織として取り組む特色ある大学教育支援プログラム「相互研修型 FD の組織化による教育改善」（平成 16 年度採択）により、工学部を中心として FD の組織的活動を展開するとともに、薬学部、経済学部などの公開授業を実施するなど、FD の組織化と教育改善の取組の拡大を図った。
- ・ また、今後の理系教育の改善・充実、部局の枠を越えた教育体制の確立を目指し

て、「理系基礎教育・実験教育ワークショップ」(平成16年12月、2日間・教職員81名参加)、及び教育改善と評価の視点から「全学教育シンポジウム」(同年9月、2日間・教職員242名参加)を開催し、教育の成果・効果の検証に努めた。

- さらに、全学共通科目を対象とした学生の授業評価アンケート調査を高等教育研究開発推進センターの支援により実施し、改善点等の抽出・分析を進めた。

(2) 教育内容等に関する実施状況

2-1. アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- アドミッション・ポリシーを含む入学試験情報を学生募集要項等に掲載し、予備校・出版社等主催の進学ガイダンス、高校生等の大学訪問及びオープンキャンパスを通じて配布し、説明の機会を拡大した。また、関係機関等にも送付したほか、ホームページでも公開している。
- 大学院入学者総数3,513名のうち、他大学卒業生を826名、社会人を223名受け入れた(平成16年5月1日現在)。社会人特別選抜制度は10研究科で採用し、経歴、研究業績、プレゼンテーション能力など多様な基準で入学資格を判定している。また、他大学卒業者等に個別の専門知識に捉われない基礎学力を求める観点から、多様な問題群による選抜方法をとっている研究科もある。
- 専門職大学院の特徴を明確にしたアドミッション・ポリシーを公表し、大学での学業成績や社会人としての活動実績など、多様な判断材料をもとに入学者を選抜している。
- 法科大学院においては法学部法学科以外の学部卒業生や社会人に対する選抜枠を設け、入学機会を拡大している。

2-2. 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する具体的方策

- 全学共通教育システム委員会のもとに、教養教育、基礎教育、外国語教育、情報教育の各専門委員会を設け、翌年度開講の教養教育・基礎教育の全ての科目について検討を行った。また、各学部の教育目標に沿った学習の動機付けを目的として、1回生向けに学部専門基礎科目を配当するとともに、文系学生や高校において学習歴のない学生を対象とした自然科学系基礎科目を提供するなどのカリキュラム編成を行った。
- 学士課程の1年次より、全学共通科目に加えて専門科目をカリキュラムに組み入れるなど、早期から専門性と総合性を重視したカリキュラム編成を各学部で行っている。

- ・学部・大学院連携科目（例：遺伝学（医）など）を開講するなど、学部教育科目との接続に配慮したカリキュラム編成の取組が拡大している。複数の教員によるリレー講義を導入するなど、専門分野横断型の科目を複数の研究科で開講している。
- ・法科大学院においては、基礎科目（未修者向け）、基幹科目、実務科目、選択科目を段階的・体系的に履修させるためのカリキュラムを編成している。医学研究科社会健康医学系専攻では、集中的授業、実習（4～7月）、個別指導、修了時の課題研究発表と試問を行うカリキュラムや、ビジネスプラン作成、ライセンス契約等の実務を通じた課題研究を行うカリキュラムを編成している。
- ・新たな領域の専門職大学院設置のあり方等について、企画委員会において中期目標期間中に設置を目指す各部局の構想をヒアリングして答申をまとめ、教育研究評議会で了承された（平成17年1月）。

2-3. 授業形態、学習指導法等の教育方法に関する具体的方策

- ・各学年の授業開始前ガイダンスの実施や便覧・シラバスの配付により、受講に必要な予備知識の範囲、講義の内容と達成目標、参考書の選定等についての情報提供に努めている。成績評価の基準と方法については、シラバスに記載するなどの取組を進めている。
- ・特色ある大学教育支援プログラム「外国語教育の再構造化－自律学習型CALLと国際的人材養成－」（平成15年度採択）の取組により、自律学習型CALL（Computer-Assisted Language Learning）を英語の正規の履修課程に導入し、学生の外国語学習の動機付けを強め、高い学習効果に結びつけるなどの成果をあげている。中国語・フランス語・ドイツ語についてもCALL教材の開発を進め、英語教育と同レベルに達している。
- ・リレー講義形式による大学院教育科目の実施や、他専攻の研究室セミナー、ワークショップへの参加奨励などにより、学際領域研究に必要な専門的知識の修得機会の拡大を図っている。
- ・大学院学生を外国の研究機関へ積極的に派遣するため、「京都大学留学フェア」を実施した（平成16年11月、学部生・他大学の学生を含め約900名参加）。学内及び国内外の研究所や大学に大学院学生の研究指導を委託している（国内98名、海外33名）。国内外の研究機関等での3～5ヶ月のインターン研修を必修科目とする取組や、授業科目として「学外研究プロジェクト」を推奨し、海外の研究機関への留学生に対しては、それぞれの研究科で単位認定制度を定めるなどの取組を行っている。

- 法科大学院では、実務家教員による双方向・多方向形式、講義形式、演習形式を用いた授業を行うとともに、法律事務所などの研修（エクスターンシップ）や大学院内における法律相談（リーガル・クリニック）の制度を設けている。医学研究科社会健康医学系専攻では、コース制（臨床研究者養成コース、知的財産経営学コース）を取り入れ、エクスターンシップ制度を設けている。これらのほか、多様な学生に対応するための外国語による授業を実施している研究科もある。

2-4. 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- 学部専門課程のそれぞれの特性に応じて、論文形式による試験を通じた本質探求能力、論理的能力、分析能力等の総合的な成績評価に加え、演習、実習、ディベート、ディスカッションを踏まえたきめ細かな評価を行う試みが進んでいる。
- 修士論文及び博士論文の審査基準を、文書・便覧等を通じて学生及び教員へ周知するとともに、複数教員（3名以上）による修士論文審査制度に基づき、成績評価の厳格性と客觀性を高めている。公開による学位研究中間報告会を実施している研究科もある。

（3）教育の実施体制等に関する実施状況

3-2. 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- 附属図書館では、勉学や研究に必要な映像や音声情報を活用できる場として「メディア・コモン」を設置し、語学学習の自習を支援するためのAV資料を充実させるとともに、利用者用端末を更新した。研究科・学部において、閲覧室等にスペースを設けるなどの整備に努めている。学内建物の改修・新築に際し、ラウンジ等のパブリックスペースを積極的に確保・整備するよう努めている。
- 附属図書館において、従来の夜間開館・土日開館に加え、平成16年6月より祝日開館（10時～17時）を開始（増加開館日・時間数：7日・49時間、祝日入館者数：約5,500名）するとともに、昼休みカウンターサービスを拡充（相互貸借、参考業務の受付）した。昼休みカウンターサービスの取組は、部局図書館（室）でも始まりつつある。
- 附属図書館において、学生用図書やAV資料を整備した（計6,500点）。所蔵図書データの遡及入力事業を全学的に実施している（約16万2千点）。国立情報学研究所の事業に参加した多言語図書の遡及入力の取組も進んでいる（約1万6千点）。

- ・ 全学共通科目に関する時間割、教室変更、定期試験時間割の検索等ができる全学共通教育教務情報システム「K U L A S I S」の運用を開始した。学術情報メディアセンターでは、現行の遠隔講義システムに加え、高精細遠隔講義システムの設計と実証実験等を進めるとともに、既に講義への利用が始まっている。また、現代GP「国際連携による地球・環境科学教育」(平成16年度採択)の取組により、アジア諸国との国際遠隔講義の試験運用を始めた。自学自習システムについては、学術情報メディアセンターで講義のアーカイブ化を進めている。
- ・ バリアフリー対策として、点字ブロック、身障者用エレベーター・トイレ等の整備を進めている。身体に障害のある学生を支援するための各種物品(パソコン等)の購入、ノートテイカー等の支援を実施しているが、日常的な支援体制にはなお多くの課題がある。
- ・ 講義室の空調の整備(冷暖房94%、機械換気77%)並びに本部構内、吉田南構内及び西部構内(体育館)の駐輪場の整備を実施したが、今後も継続的に勉学環境の改善を図っていく。総長と学生が直接懇談し相互理解を深めるとともに、学生が総長へ直接意見を伝える機会としてキャンパスミーティングを実施し(4回)、その結果、例えばトイレの整備等の改善に反映させた。

3-3. 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・ 入学試験方法や教育方法の見直しと改善を進めるため、学生の入学試験における成績とその就学状況について調査を実施し、分析作業を進めている学部がある。卒業後の進路状況について調査を行っている学部もある。
- ・ 平成16年度は、6部局で教育活動に関する自己点検・評価、1部局で同外部評価、1部局で学生による授業評価を実施した。実施部局においては、評価結果等を活用して、見直し・改善に努めている。例えば、専門組織を設置し、学生による教育評価を分析して教育内容の改善を行っている部局もある。

3-4. 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・ 部局で保有している歴史的な資料や標本等を、総合博物館等において全学で利用可能なシステムへ移行するためのデータベース化を進め、教材の多様化と整備拡充を図っている。
- ・ 学術情報メディアセンターにおいて、実習サポートコンテンツ、自律学習型CALL(Computer-Assisted Language Learning)、医学専門教育用コンテンツのWEB

教材、CD-ROM教材を作成するとともに、ディベート学習支援システムを開発し、講義に活用し始めている。

- ・自律学習型CALLについては、特色GP「外国語教育の再構造化－自律学習型CALLと国際的人材養成－」（平成15年度採択）の取組として、効果的な学習指導方法も含めた研究を進めている。

3-5. 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

- ・「アフリカ地域研究会」、「医工連携セミナー」をはじめ、大学院レベルでのセミナー、学術講演会、ワークショップ、シンポジウム、研究会等を研究科、研究所等で開催した。

（4）学生への支援に関する実施状況

4-1. 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・少人数担任制度、教員アドバイザー制、少人数単位のチューター制等による助言指導の取組を部局単位で進めている。全学的な取組としては、カウンセリングセンターにおいて専門的なカウンセラーを配置し、就学上の相談に応じている。
- ・学生の海外留学に対する支援として、「京都大学留学フェア」を開催するとともに（平成16年11月、約900名参加）、留学関係情報をホームページ上に掲載するなどの充実を図った。留学フェアは本学のみならず他大学学生にも公開されており、平成17年度以降も継続することとしている。
- ・学生のボランティア活動の支援として、京都市教育委員会と「学生ボランティア学校サポート事業」協定を締結し、学級担任の補助や学校行事・部活動等の補助、放課後における子供の学習相談・遊びなどの活動の推進を図るための枠組み作りに着手した。
- ・桂キャンパスに福利棟が竣工し、学生生活の基盤を整備した。吉田南キャンパスにコンビニエンスストアを導入し、既存の購買サービスに加え、学生に対するサービスの拡大を図った。吉田南構内テニスコート及び柔道場の整備並びに総合体育館の更衣室の改修を行い、課外活動施設の整備を進めた。

4-2. 生活相談・就職支援・経済的支援に関する具体的方策

- ・キャリアサポート・センターに就職担当職員を配置し、学生相談、ガイダンスの企画・実施等、学生の就職活動を支援している。また、本学ホームページに企業担当者向けのページを設け、本学の教育理念や教育方法等の情報提供の場とするための整備を進めている。

4-3. 社会人・留学生等に対する配慮

- 社会人学生に対応するため、6 時限目も開講可能な制度に変更したり、編入学生に対応するため、少人数教育によるきめ細やかな指導を行っている学部・研究科もある。また、留学生支援の充実を図るため、留学生交流ラウンジ「きずな」に日本語教育・多文化間交流科目に関する教材・図書・雑誌類・テープ・CD・ビデオ等の資料を整備した。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果に関する実施状況

1-1. 目指すべき研究の方向性に関する具体的方策

- 日本学術振興会の国際交流事業の中で、本学の研究科・研究所等が拠点となり、アジア諸国との拠点大学交流事業（5 研究課題）及び先進諸国との先端研究拠点事業（2 研究課題）のプロジェクト研究を推進している。また、未来開拓学術研究推進事業として「生命システム情報統合データベースの構築とゲノム情報理学の創成」を実施した。
- バンコク連絡事務所やジャカルタ連絡事務所をはじめとした既設の海外研究施設に加え、21 世紀 COE プログラム等を通じて新たな海外研究施設を設置し、現地での共同研究やフィールド研究を実施するなど、研究の国際化を推進している。
- 木質科学研究所と全国共同利用施設である宙空電波科学研究センターを再編・統合し、研究領域を拡大することにより、「生存圏研究所」を設置し、国内外の大学その他の研究機関の共同利用に供することとした。学術情報メディアセンターでは、新スーパーコンピュータの全国共同利用サービスを開始するなど、既存の附置研究所・研究センター等においても効率的な新たな運営体制を検討・企画し、全国共同利用機能の強化に努めている。

1-2. 成果の社会への還元に関する具体的方策

- 京都大学 IIC フェアの開催（平成 16 年 9 月・東京、同年 11 月・京都）、第 3 回産学官連携推進会議へのブース出展（同年 6 月、内閣府等主催）等、産学官連携の広報に努めるとともに、ホームページやパンフレット等により、部局等の研究・教育情報を公開している。

- 教員の著書・論文によるほか、部局主催等の各種講演会、公開講座、セミナー等（例：大学教育研究フォーラムなど）を通じて研究活動の成果を広く社会に還元している。なお、著書・論文等のデータについては、本学の図書検索システムO P A Cや、国立情報学研究所の目録・所在情報サービスN A C S I Sなどにより、検索が可能になっている。
- 部局独自のホームページを全部局において開設しており、教育・研究・医療・事務など多岐にわたる情報を、各部局の活動に応じて平易な形で社会に広く発信している。また、部局固有の情報を抽出し、全学のホームページにトピックスとして随時掲載するなど、充実に向けた改善を図っている。
- 多くの機関と受託研究や共同研究を実施し（受託研究：607件・約8,141百万円、民間等との共同研究：378件・約1,727百万円）、研究成果の社会への還元に積極的に取り組んだ。なお、全学の産学官連携活動を一層推進するため、産学官連携に係わる全学支援業務等を行う「国際イノベーション機構」の設置について検討作業を進め、平成17年度初頭から活動を開始することとした。

1-3. 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- 全学及び各部局等の取組を中心に自己点検・評価を6部局で実施し、評価結果をホームページ等により公表した。また、新たな第三者評価に適切に対応するため、大学評価委員会体制を整備した。研究の水準と成果についての検証法と評価基準の検討については、新たな委員会体制の下で進めていくこととしている。

（2）研究実施体制等の整備に関する実施状況

2-1. 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- 21世紀C O E経費をはじめとする外部資金を活用して、博士研究員（研究機関研究員、C O E研究員等）を採用し（345名）、学際的・萌芽的な課題研究等に従事させ、若手研究者の育成と研究の活性化を図っている。
- 外国人客員部門、寄附講座、外部資金などの活用により、300名を超える外国人教員、外国人研究員等を受け入れるなど、研究活動の国際化に努めている。

2-2. 研究資金の配分システムに関する具体的方策

- 寄附金受入額の2%、競争的資金（科学研究費補助金や出資金事業の一部）の30%に相当する間接経費の1/2を財源にして「全学共通経費」に充当し、1.教育研究環境整備、2.施設・環境整備、3.教育研究活動支援、4.キャンパスライフ支援、5.国際交流の推進、6.社会貢献・連携支援、7.大学図書館の活動支援、8.病院の患者サービスの充実の観点からそれぞれ予算枠を設けて全学的な支援が必要な事業に経費を重点配分した（58件、約1,009百万円）。経費配分に際しては、財務委員会において検討作業を行うなど、透明性を確保している。

2-3. 研究に必要な設備等の活用に関する具体的方策

- 理学研究科、防災研究所及びフィールド科学教育研究センターの遠隔地施設で学内ネットワークKUINS-IIIの運用を開始した。学内ネットワークと京都府デジタル疎水やJGNII（ジャパン・ギガビット・ネットワークII）を接続することにより、外部機関と連携した高速な情報ネットワーク活用の実験環境を提供した。
- 電子ジャーナルについては、附属図書館を中心に全学の需要を調整し、効率的な提供を図っている。電子ジャーナル以外にも、Biological Abstracts（生命科学分野）やゲノムネットサービス等、各種公開データベースを提供している。なお、電子ジャーナルをはじめとする学術情報の基盤整備の課題を確認し、その解決策を見いだすため、「学術情報・電子ジャーナルシンポジウム」を開催した（平成16年9月、約180名参加）。

2-4. 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- 国際融合創造センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び知的財産企画室による産学官連携に対する全学支援業務を、全学一体的な管理体制の下に総合的かつ機能的に実施し、全学の産学官連携活動の推進に資するため、平成17年度に国際イノベーション機構を設置することとし、新たな知的財産の創出に努める体制の整備を図った。
- ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいて、京都リサーチパーク（株）及び関西TLO（株）との連携により、特許相談（19件）、起業相談（24件）を実施している。知的財産企画室において、本学と関西TLO（株）及び（社）芝蘭会との間で知的財産の技術移転に関する基本契約を締結する等、技術移転（18件）、実用化を促進している。

2-5. 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

2-5-1. 組織としての研究活動及び個々の教員の研究活動等の評価体制

- ・ 全学委員会である「大学評価委員会」のもとに、企画立案機能を担う「大学評価小委員会」、実行及び連絡機能を担う「点検・評価実行委員会」を設置し、点検・評価体制の強化を図った（平成 16 年 12 月）。部局レベルでは、常設の委員会を中心として、研究成果、研究体制及び研究環境について定期的に自己点検・評価を実施し、その結果を社会に公表している。

2-5-2. 評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能

- ・ 各部局の専門性に鑑み、研究活動等の評価は部局単位で実施している。部局では、点検・評価結果をその研究活動等の質の向上に反映するような体制の整備や基準作りに着手するなど、システムの整備に取り組んでいる。

2-6. 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ・ エネルギー理工学研究所は、大学共同利用機関法人自然科学研究機構(核融合科学研究所)とヘリオトロン J 装置を用いた 7 課題の双方向型共同研究を実施し、所期の成果をあげた。
- ・ 防災研究所は、地震に関する全国共同研究に関連して、「新潟一神戸歪集中帯」の総合観測においてリーダーシップを発揮しており、新潟県中越地震や福岡県西方沖地震でも連携観測研究を実施した。火山に関しては、口永良部島火山の「火山体構造探査」を 9 大学及び 1 機関を組織して実施した。

2-7. 研究実施体制に関する特記事項

2-7-1. 研究実施体制の整備

- ・ 役員会の諮問に基づき、企画委員会において、部局等の組織改編構想などを踏まえつつ、全学的な見地から教育研究組織の改編に関する検討を行った。その結果、平成 17 年度においては、ウイルス研究所に新興ウイルス感染症研究センターを設置するなどの充実を図ることとなった。

- ・木質科学研究所と宙空電波科学研究所センターを再編・統合し、生存圏研究所を設置する計画を完了した。平成 17 年度より全国共同利用機関として活動を開始することが認められている。
- ・総長裁量経費の活用により、複数部局間の教員による特色ある学内プロジェクト研究を実施している。例えば、京都大学経済学研究科上海センター（現代中国経済研究）プロジェクト（関連部局：経済学研究科、農学研究科、経済研究所、東南アジア研究所、留学生センター）等を実施している。
- ・総務部に事務改革推進室を設置し（平成 16 年 11 月）、必要な業務への人員の再配置、事務組織の再編整備等を行うための検討を行っている。全学委員会の見直し・削減を行い、管理体制の合理化を図った（平成 15 年度末 49 委員会→16 年度当初 41 委員会）。また、工学研究科等事務部を改組し、新たにエネルギー科学研究科、情報学研究科、地球環境学堂にそれぞれ事務部を設置し（同年 10 月）、研究者の管理運営業務の負担を軽減した。さらに、広報体制の充実のため、総務部広報課にホームページ担当の専門職員を配置するなど、研究教育に関する情報発信機能の強化を図っている。

2-7-2. 研究支援体制の整備

- ・学問分野及びキャンパスごとに研究図書館機能の整備を進め、附属図書館では理工学系外国雑誌センター館として 500 タイトルの収集を行うとともに、京都大学図書館協議会での検討に基づき全学共同利用の電子ジャーナル（約 5,500 種）とオンラインデータベース（16 種）の整備を進めた。部局独自に導入を進めた電子ジャーナルと併せ、全学で利用できる総数は約 8,800 種を超えており。また、職員の専門性を高めるため、各種講習会や研修会への参加を推進している（15 種類）。

3. その他に関する実施状況

（1）社会との連携、国際交流に関する実施状況

- ・時計台記念館を活用した京都大学未来フォーラム（12 回）、クロックタワーコンサート（3 回）、研究成果の公表・写真展等の企画展・文化的事業（4 回）の他、取組部局が実施する講演会等（26 回）を開催した。総合博物館では、企画展（2 回）、ジュニア・シニアを対象とした理系・文系の研究についてのレクチャーシリーズ（18 回）、夏休み学習教室（19 回）及び子供向け理系標本観察教室（毎土・日）を開催した。いずれも開催情報等を京都大学ホームページに掲載し、広く参加を促している。部局においても、それぞれの施設を活用したセミナー、講演会、公開シンポジウム等を積極的に開催している。
- ・なお、社会連携推進体制の充実を図るため、総務部に社会連携推進課を設置することとした（平成 17 年 4 月）。

1-1. 教育サービス面における社会との連携及び協力のための具体的方策

- 附属図書館では貴重資料等による公開企画展、総合博物館では標本資料等による春秋の企画展、大学文書館では大学史料等による企画展・テーマ展（4回）を主として開催して広く社会に公開し、知的啓発を図っている。これらの取組の多くには複数の部局が積極的に参加し、企画運営に貢献した。部局単位でも、企画展等の取組を積極的に進めている。
- 大学主催による春秋講義（春期：10コマ・約190名/コマ、秋期：10コマ・約130名/コマ）、及び市民講座（2日間、約270名）を開催した。部局単位でも公開講座等を積極的に開催しており、最新の研究成果について平易な解説に努めている。

1-2. 研究活動面における社会との連携及び協力のための具体的方策

- 大学の研究活動を通じて創出される知的財産について、京都大学IICフェアを開催して公開するとともに、第3回産学官連携推進会議をはじめとする各種イベントに参加し、ブース出展などにより、本学の発明・特許等を紹介している。ホームページ、広報誌、シンポジウムや新聞掲載等を通じて研究成果に関する情報を発信し、専門領域に関する外部からの相談等に対応している部局もある。
- 内閣府総合科学技術会議専門委員、厚生労働省労働政策審議会委員、環境省中央環境審議会委員等の政府審議会・委員会等、桂イノベーションパーク整備推進協議会や京都市教育委員会社会教育委員等の自治体の審議会・委員会等に参加し、政策の立案や実施に積極的に参画している。
- ホームページやパンフレットにより、受託研究員、教育機関研究員等の受入れ手続き等を案内・周知し、積極的に社会人の受け入れを行い、共同研究を行った（例：受託研究員57名、教育機関研究員13名）。これらの研究員に大学院科目やセミナー等の受講の場を提供している。

1-3. 教育面における国際貢献・国際交流のための具体的方策

- 外国人教員の講義、語学講習会の開催、英語による講義の開講など、国際貢献に資する教育体制や異文化理解、多文化理解を促すためのカリキュラムの充実を図っている。学術情報メディアセンターにおいて、自律学習型CALL（Computer-Assisted Language Learning）を活用した語学力の向上の場を提供している。また、京都大学国際教育プログラム（KUIEP: Kyoto University International Education Program）により、学生交流協定を締結している12カ国28大学から約40名の留学生、及び科目ごとにほぼ同数の本学学生が、ともに英語による講義を受けている（22科目）。

- ・開発途上国支援機関（ＪＩＣＡ等）との連携による支援体制の整備を図り、平成 16 年度は 20 件の JICA 専門家派遣事業を実施した。また、1,000 名を超えるアジア・アフリカ諸国からの留学生を受け入れており、1)京都府との連携による、留学生に提供される公的宿舎の充実（平成 16 年度：6 戸増）、2)外国人留学生向けの就職ガイダンス・ジョブフェアの実施（平成 16 年 5 月、約 200 名参加）等による受入体制を整備している。留学生センターにおいては、履修相談や各種生活相談、時間外メール相談など、留学生への支援を積極的に行っている。
- ・カリフォルニア大学等 23 力国 59 大学等の大学間学術交流協定校に加え、平成 16 年度中に、フィレンツェ大学等、計 8 大学と大学間学術交流協定の締結を決定し、平成 17 年度に締結予定である。留学生ラウンジ「きずな」等を活用し、交流イベントを実施（月 1 回開催、毎回約 20 名参加）するなど、キャンパスの国際化と異文化交流に努めた。
- ・海外留学を推進するための「京都大学留学フェア」（平成 16 年 11 月、他大学の学生を含め約 900 名参加）を実施し、留学情報の提供などを行った。本学ホームページに海外留学関係の情報提供ページを開設し、海外留学を支援する体制を整備した。大学間学生交流協定に基づき、海外 10 力国 16 大学等へ、交換留学生として 32 名の学生を派遣した。

1-4. 研究面における国際貢献・国際交流のための具体的方策

- ・「京都大学国際シンポジウム」を平成 12 年度から毎年 1 回開催しており、本学の学術研究の成果を世界に向けて発信している。平成 16 年度は、シンガポール国立大学との共催により、生命科学をテーマとした第 5 回のシンポジウム「生命における細胞の運命制御」をシンガポールで開催した（平成 17 年 1 月、3 日間・延べ 367 名参加－本学：42 名、シンガポール：325 名－）。この取組を通じて、シンガポールから高い評価を受けるとともに、教員のみならず、学生ら若手研究者の新たな研究交流ネットワーク構築に波及効果があった。
- ・プロジェクト経費、外部資金、21 世紀 COE プログラム経費等により、部局単位で大学院学生、博士取得後研究員等を派遣した（大学院学生：延べ 600 名、博士取得後研究員：延べ 260 名）。文部科学省主催の国際教育交流担当職員長期研修プログラムにより、若手事務職員（1 名）を 1 年間米国に派遣した。

(2) 附属病院に関する実施状況

2-1. 医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策

- ・「紹介患者予約システム」を導入するとともに、「地域医療連携室」を設置し、地域医療機関からの患者紹介、予約及び受付等に対応する事務体制の整備を行い、他の医療機関との連携を推進した。
- ・その結果、患者紹介率が平成16年10月から12月にかけての3カ月間連続して上位の加算基準である50%以上を達成し、平成17年2月より病院紹介患者加算3の適用が可能となり、財政基盤の強化につながった。
- ・また、さらなる財政基盤強化のため、病床稼働率を向上させる方策を実施した。

2-2. 良質な医療人養成の具体的方策

- ・卒前卒後の医学教育を充実させるため、医学研究科に「医学教育推進センター」を設置し(平成16年4月)、専任の教員を配置した(2名)。卒前教育については、同センターを中心として、カリキュラムの整備を進めている。卒後教育については、医学部附属病院が同センターとの協力の下に、豊富な症例数とクオリティコントロールを生かすことにより十分な臨床経験が得られる卒後臨床研修プログラムを策定し、研修医を募集した。その結果、研修医マッチング成立者率100%の成績を得た(参考:全国の大学病院平均約70%)。
- ・全人的医療を実現できる医療人を養成するため、卒後臨床研修センター、看護実践開発センターを統合して、総合臨床教育・研修センターを設置することとした(平成17年4月)。

2-3. 研究成果の診療への反映や先端的医療開発のための具体的方策

- ・医学部附属病院探索医療センターにおいて、新医療開発のため、他機関や学内関係部局との協力・連携の下に、流動プロジェクト6件を推進させた。
- ・また、病院の他、医学研究科、再生医科学研究所共同で進める21世紀COEプログラム「融合的移植再生治療を目指す国際拠点形成」(平成15年度採択)により、移植医療と再生医療を中心とした高度先端医療の研究開発を進めており、世界的レベルでの新医療の発展に努めている。

2-4. 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

- ・病床再配分及び人員の適正配置に関する検討プロジェクトチーム委員会を設置し、病床・定員に関する基本方針(最適配置)をまとめた。なお、具体的な検討は、平成16年度の収支実績等を踏まえて平成17年4月新設の病院執行部会議で進めることを決定した。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

1-1. 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・ 部局長会議規程を制定し、同会議（役員及び部局長で構成）を設置した（平成 16 年 4 月）。毎月 1 ~ 2 回開催し、役員と部局長が連携しつつ、本学の経営及び教育研究を円滑に行うために必要な連絡、調整及び協議を行うことを、大学運営の基本方針として確立した。
- ・ 3 キャンパス間での講義や会議を支援するため、従来の遠隔講義システムを拡張し、吉田・宇治・桂キャンパス間で、会議にも活用できるマルチメディア遠隔講義システムの運用を開始した。また、3 キャンパス間の連絡バスの利用状況や利用者のニーズに対応するために、吉田・桂間の連絡バスを 40 人乗りから 60 人乗りへ変更するとともに増便し、新たに宇治・桂間の連絡バスを開設するなど、利便性を高めた。
- ・ 経営協議会委員に京都府副知事を任命した（平成 16 年 4 月）。また、京都府及び京都市等と共に、「京都文化会議」（同年 10 月、3 日間・延べ約 1,300 名参加）を開催した。また、本年で 12 回目になる「京都大学地域講演会」を岐阜で開催した（同年 11 月、本学卒業生・一般市民・大学生・高校生ら 240 名参加）。このほか、市民講座の開催や高校生を対象とした講義・施設見学等のいわゆる「高大連携」プログラムを積極的に企画・開催している。

1-2. 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・ 副学長に関する規程を制定し（平成 16 年 4 月）、企画・評価、教育・学生、施設・研究・国際交流、総務・人事・広報、法務・安全管理、財務・情報基盤をそれぞれ担当する常勤理事（6 名）を副学長に任命し、総長が定める事柄を処理する補佐体制を確立した。
- ・ 経営協議会規程及び教育研究評議会規程を制定し（平成 16 年 4 月）、経営協議会は 10 日前、教育研究評議会は 5 日前に議題を通知することを規定した。併せて資料等を事前配付することとし、より円滑・迅速な検討を可能とした。
- ・ 新たに設置（平成 16 年 4 月）した部局長会議は、総長が主宰し、本学の経営及び教育研究を円滑に行うために必要な連絡・調整・協議を行うとともに、同会議の下に研究科長部会を置き、大学院及び学部に係る事項に関し連絡・調整・協議している。

- 役員会の諮問に応じて将来構想、施設整備及び財務に関する大学の重要事項について審議する委員会として、企画委員会、施設整備委員会及び財務委員会を設置した（平成 16 年 4 月）。これらの委員会は、担当理事を委員長とし、部局長や事務本部担当部長等により構成され、ボトムアップ機能を融合させている。

1-3. 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- 「平成 16 年度予算配分方針」により、教育研究環境を維持するために必要な経費を義務的経費とその他の経費に区分し、前年度ベースを基本として安定的に教育の質の保証ができるように予算配分を実施した（教育経費：約 3,872 百万円）。
- 「平成 16 年度予算配分方針」に基づき、基礎研究経費配分のほか、戦略的・重点的に配分できる経費として総長裁量経費を活用し、「研究成果の予測が困難な革新的・基礎的研究計画」及び「研究成果の公開計画」に配分した（8 件、約 52 百万円）。また、基礎的研究、先導的研究、連携研究等を推進するため、「研究特別経費」を配分した（14 件、約 142 百万円）。今後については、「平成 17 年度予算編成方針」（平成 17 年 2 月）の中で戦略的・重点的配分に必要な経費の在り方についての方向性を示し、財務委員会等において具体的に検討していくこととなった。
- 若手研究者を育成するために必要な予算配分システムについては、「若手教員研究支援経費（研究活性化推進経費）」として、一定の期間に成果を挙げることが期待されている者（助手）に対し、柔軟な発想の下に取り組む教育研究活動を重点的に支援するための配分を行った（10 部局 33 名）。先端的学際的研究領域の発展を促進するために必要な予算配分システムの在り方については、今後の検討課題である。
- 全学の教育研究支援のための共通サービス機能を担う学術情報メディアセンター、共通教育推進部、附属図書館に対して、全学的視点に基づく「全学共通経費」を配分し、教育研究環境整備、施設・環境整備、教育研究活動支援等を図った（8 件、約 134 百万円）。

1-4. 部局長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

- 「国立大学法人京都大学の組織に関する規程」の制定（平成 16 年 4 月）に伴い、部局の自主・自律的な取組が可能となるように各部局の組織規程等を制定した。これにより、数部局で副部局長を設置したほか、教授会審議事項の運営会議等への委任等、円滑かつ効果的な部局運営体制の整備を進めた。

1-5. 教員・事務職員等の連携による効果的な運営に関する具体的方策

- 企画部及び人事部の設置など、各理事の職掌に対応する事務本部の組織を整備した（平成 16 年 4 月）。また、全学委員会の規程を整備し、原則として所管の部課長等が委員として参画することとした。さらに、評価担当理事の下に教員と事務職員で構成する大学評価支援室を設置した（同年 12 月）。各部局においても体制の整備を進めている。

1-6. 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- 学外から有識者や専門家を登用し、幅広い視野から大学を運営するため、学外理事（1 名）を招聘し（平成 16 年 4 月）、病院担当理事として業務を管理するとともに、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の構成員として、大学運営に参画する体制を整備した。また、必要に応じて部局長会議や全学の関係委員会への参加も要請しており、大学運営の健全性と透明性の向上に努めている。

1-7. 内部監査機能の充実に関する具体的方策

- 「役員、監事、会計監査人、内部監査部署の四者会談」を開催し（6 回）、連携・協力を図ることにより、効果的な監査の実施等、内部監査の充実を図った。また、会計処理の適正を図るために会計監査を実施した（平成 17 年 1 月～2 月）。今後、さらに内部監査機能を充実するため、内部監査室（4 名）を設置することとした（同年 4 月）。
- 大学運営に係る諸業務の遂行に関して助言・提言を行う組織について検討した結果、内部監査室（4 名）を設置することとした（平成 17 年 4 月）。また、大学運営の効率性に資する決算分析業務を充実するため、財務部財務課に財務分析専門職員（1 名）を配置することとした（同年 4 月）。

1-8. 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- 「国立大学法人等職員採用試験（近畿地区）」を（社）国立大学協会や近隣大学と連携・協力し、実施した。また、同協会近畿地区支部と協力し、「平成 16 年度国大協近畿地区支部専門分野別研修」を企画・実施した（5 日間、延べ 396 名参加）ほか、同協会の主催する「大学マネジメントセミナー」等に参加した（延べ 85 名）。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

- ・人間生活圏、森林圏を学問領域とする木質科学研究所と大気圏、宇宙空間圏を学問領域とする宙空電波科学研究センターを再編・統合し生存圏研究所を設置するとともに、同研究所に「生存圏学際萌芽研究センター」を設置して、学際・萌芽研究が実施できる体制（萌芽研究分野、融合研究分野、学際研究分野）を整備した。
- ・全学的な取組として、総務部に「事務改革推進室」を設置し（平成 16 年 11 月）、部局事務部の企画立案等の機能強化、事務処理の合理化による人員の再配置、企画部門の整備等も含めた事務組織の再編整備等について検討している。また、エネルギー科学研究科、情報学研究科、地球環境学堂の 3 独立研究科の事務機能向上のため、当該部局固有の事務を担当する事務部を新設する（同年 10 月）など、部局等における取組も進めている。

3. 人事の適正化に関する実施状況

3-1. 教員の人事の具体的措置

- ・教員に係る諸制度についての検討を行うため、理事（法務・安全管理担当）の下に「教員制度検討会」を設置し（平成 16 年 5 月）、教員の教育研究活動の評価システムに関する内外の実情調査を行ったが、具体的な検討には至らなかった。
- ・「教員制度検討会」において、各部局の要望を踏まえて兼業のガイドラインを見直し、「実務家教員の兼業に関する内規（京都大学に勤務する教職員の兼業に関する指針の別表）」及び「週 8 時間を超える兼業を例外的に許可する基準・手続きについて」を定めた。

3-2. 事務職員等の人事の具体的措置

- ・「職員の人事制度改革検討会」を設置し（平成 16 年 6 月）、競争試験または学内人事で適任者を得ることが困難な高度な専門的知識が求められるポスト（知的財産・産学官連携、国際交流、情報管理、病院等の課長・専門職等）については民間企業、独立行政法人等から積極的な登用を図ることとし、独立行政法人から国際交流分野で専門的知識を有する者を課長に登用することとなった（平成 17 年 4 月 1 日付け）。

- 「職員の人事制度改革検討会」において、研修制度の再構成、自己啓発支援について検討を行った結果、新採用職員研修及び民間派遣研修の実施並びにリーダーシップ研修の新設等、研修システムの充実を図った。また、大学院等で学位や資格取得を奨励するための職務専念義務免除制度を新設することとした（平成17年度）。
- 「職員の人事制度改革検討会」において検討の結果、職員の人事シート及び上司による面談を実施して職員の意向等をきめ細かく聴取することとし、また、課長級、課長補佐級、係長級への登用を、年齢にとらわれず、能力・実績により行うこととした。
- これにより、平成16年10月には、課長補佐級（50歳以下）2名の若手登用を、女性職員については、課長級1名、係長級（40歳以下）1名の登用を実施した。同様に平成17年4月には、課長補佐級5名、係長級12名の若手登用を、女性職員については、課長補佐級1名、係長級7名の登用を実施することとした。
- 「京都大学教職員出向規程」を制定（平成16年4月）して人事交流を推進するとともに、民間企業等における有用な人材を、出向契約により本学へ受け入れる制度の確立を図った。
- また、「職員の人事制度改革検討会」において、知識・経験を深め資質向上を図るために、他の国立大学や文部科学省をはじめとする各省庁、公私立大学、民間企業、地方自治体、独立行政法人等、多様な外部の機関・組織との人事交流を積極的に推進することの検討を行った。

3-3. 柔軟で多様な教員人事制度に関する具体的方策

- 公募情報や選考基準、選考方法等をホームページなどにより公表した（75名分の教員公募要領を掲載）。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- 全学的な企画立案等の機能を強化するため、企画調整官と総務部企画課を統合して企画部に改組・拡充した（平成16年度）。総務部に事務改革推進室を設置し（同年11月）、事務処理の合理化による人員の再配置や、企画部門の整備等も含めた事務組織の再編整備等の検討を進めている。また、エネルギー科学研究所等3独立研究科に当該部局の管理運営、企画立案機能等の充実を図るため、それぞれに事務部を新設した（同年10月）。

- ・ 情報環境部に電子事務局推進室を設置し（平成 16 年 11 月）、本学における電子事務局構想の推進等により、各種事務の電子処理の促進を図るとともに、総務部に事務改革推進室を設置し、全学的な事務処理の合理化やアウトソーシング等により、人員の再配置を図り、事務組織の再編整備等を推進するための検討を行っている。
- ・ また、エネルギー科学研究所等 3 独立研究科に共通する会計事務などの定型的業務を集約して処理する事務組織として、3 研究科共通事務部を新設した（同年 10 月）。

III. 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- ・ ホームページや各種刊行物のほか、京都大学 IIC フェアの開催等を通じて研究活動状況の公開に努め、産学官連携を推進することにより、外部資金受入れの促進を図った（総額約 13,631 百万円）。産学官連携・知的財産・ベンチャー起業等の推進体制を強化するため、「国際イノベーション機構」を設置することとした（平成 17 年 4 月）。
- ・ 各部局等の収入目標額と実績を把握し、目標額の達成を図った。医学部附属病院においては、経営改善係数等に対応するため、「収支計画と実施方策」を策定し、収入確保に努めた。また、知的財産ポリシーに基づき知的財産本部の機能充実を図り、特許出願を促進するとともに、一部の特許について技術移転を実施した。

2. 経費の抑制に関する実施状況

- ・ 財務会計システムを新たに導入し、会計基準等で要求される財務諸表及び各種帳票等の適切な作成に活用することとした。また、データの一元管理により、発注者と事務担当者において隨時キャッシュフロー状況の把握が可能となり、教職員のコスト意識の向上と管理運営経費の抑制につなげよう努めている。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・ ペイオフ対策として預金額の全額を保護するため、決済用普通預金に切り替えた。また、財務委員会の下に専門委員会を設置し、平成 16 年度資金管理計画を策定するとともに、安全・確実及び効率的な決済システムを基本とした全学の資金の一元管理化と精度の高い資金繰り計画を策定した。これに基づき、安全・確実に資金の有効運用が可能である国債の取得を決定し、金融市場の競争原理を活用した入札方式により 5,000 百万円の長期運用を開始した。

- 「京都大学施設の再配置・有効利用に関する基本方針」（平成 12 年 6 月制定）に則して、施設ごとに共通スペースを確保するとともに委員会等を設置して利用上の規則等を定め、有効活用を図っている。スペースを部局長の管理下に置き、オープンラボや重点プロジェクトのために有効活用する体制を整えている部局もある。

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に関する実施状況

1-1. 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- 多くの部局が自己点検・評価委員会、またはそれに準ずる組織を設置しており（34 部局）、部局固有の課題を中心に自己点検・評価を定期的に実施している（平成 16 年度：6 部局）。

1-2. 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- 評価結果を冊子やホームページ等により学内外に公表しており（自己点検・評価報告書：6 部局、外部評価報告書：3 部局）、意見等を受ける連絡先も公開している。また、聴取した意見等は、関係の理事、委員会、部署等へ周知し、今後の改善に資するとともに、継続的な評価活動の指針策定のための検討資料にしている。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

2-1. 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- 大学情報を正確かつ迅速に発信するため、必要に応じ、総長記者会見（3 回）、広報担当理事記者会見（5 回）、その他の理事・副学長記者会見（8 回）を実施している。記者会見では、平易な説明資料の提供に努め、必要に応じて事前に資料を配付のうえ、記者説明を実施している。また、京都大学ホームページの「ニュースリリース」欄に記者会見の内容を掲載している。

2-2. 学術情報の収集とデータベース化に関する具体的方策

- ホームページ、刊行物等の各種媒体をはじめ、公開講座の実施や施設見学等を通じて、各種の学術情報を社会に公開している。研究者と研究成果に関する情報を公開するため、研究者総覧データベースを作成・公開している部局もある。なお、全学の研究者総覧データベースの作成にも着手した。

V. その他の業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備・活用に関する実施状況

1-1. 施設等の整備に関する具体的方策

- 既存スペースの利用実態や既存施設の利用状況を把握するため、施設・環境部企画課を再編して施設調査掛等を設置し（平成 16 年 4 月）、施設マネジメント体制の一部を整備した。また、施設マネジメントのための全学システムとして、「Net-FM施設利用管理システム」を導入した（同年 6 月）。現在、4 部局が運用を開始しており、11 部局が導入準備中である。
- このような体制の整備を通じて、ユーザー自身の自律的な施設の有効利用に向けた取組を促進しており、上記システムや部局ホームページ・グループウェア等を利用して、講義室・会議室等の共通施設の利用状況把握や予約管理を行っている部局もある。
- 施設整備委員会を設置し（平成 16 年 4 月）、役員会の諮問に基づき、全学的な施設の確保及び整備拡充に関する計画立案を行っている。
- また、教育研究の観点から、バリアフリー対策（点字ブロック、身障者用エレベーター・トイレなど）にも配慮しつつ、（北部）総合研究棟等の施設整備を行った（計 11 事業）。

1-2. 施設等の有効活用に関する具体的方策

1-2-4. エネルギーの効率的利用及び有効活用

- 施設・環境部電気情報設備課を再編して、電気情報設備の整備計画やエネルギー管理の実施などを所掌する保全企画掛等を設置し（平成 16 年 4 月）、全学的なエネルギー使用実態の把握体制の一部を整備した。また、部局においても、省エネルギー推進委員会を設置するなど、エネルギー使用実態に関する把握体制の整備を図っている。
- 各部局におけるエネルギー管理標準を定め、施設・環境部がその運用状況について指導を行った。また、省エネルギー教育の一環として、エネルギー管理主任者説明会を開催した（3 回）。なお、キャンパス単位での省エネルギーに関する啓発活動も行っており、吉田キャンパスでは、主要な建物ごとに電気計量器（集中式）を取り付け、使用状況を把握して各部局へ通知している。桂キャンパスでは、各棟の利用区分ごとに電気・ガス・水等の計量を行っている。部局レベルでも、エネルギーの使用実績を構成員に周知するなど、省エネルギーの啓発を図っている。
- さらに、事務本部棟では休憩時間に自動的に一斉消灯する装置を導入するなど、省エネルギーの実行に努めている。

1-3. 施設等の機能保全・維持管理に関する具体的方策

- 屋外の安全・防犯対策として全キャンパスの外灯の設置状況について点検・評価を実施し、外灯整備計画を立案した。吉田キャンパスにおいては、配電上の安全対策状況の把握を行った。また、屋外環境に関する吉田キャンパスの実状について、学内 8 カ所におけるアンケート調査や現地確認等により点検・評価を行い、本部構内裏門付近及び幹線道路の整備計画を立案した。

1-4. 施設等の新たな整備手法の導入推進に関する具体的方策

- (北部) 総合研究棟改修(農学部総合館) 施設整備を PFI 事業として実施した。また、産学連携施設の寄附事業として、桂キャンパスに京都大学ローム記念館を建設した(延床面積 6,789.20 m²、平成 17 年 4 月竣工)ほか、船井講堂・地域融合船井センターの建設に向けて準備作業を進めている。
- 計画した PFI 事業の進捗状況は次のとおりである。
 - (桂) 総合研究棟 V : 施工中(平成 18 年 3 月竣工予定)
 - (桂) 福利・保健管理棟 : 平成 17 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始予定
 - (南部) 総合研究棟 : 平成 17 年 3 月竣工、同年 4 月より維持管理業務開始予定
 - (北部) 総合研究棟改修(農学部総合館) : 平成 17 年 5 月契約予定
- 学外施設の有効活用の一環として、学外における地域活動拠点のスペースを確保するためのプロジェクトチームを設置する準備を進めた。また、独立行政法人科学技術振興機構の産学連携施設「研究成果活用プラザ京都」において、研究課題が採択され、共同研究のスペースが確保されている(6 件)。

2. 環境保全及び安全管理・安全教育に関する実施状況

- 環境保全業務を一括管理するため、環境保全センターの事務組織を施設・環境部に統合した(平成 16 年 10 月)。環境保全・安全管理・安全教育に関連した業務運営を包括的に担当する全学の教育研究支援基盤組織の整備に向けて、環境安全保障機関設置準備委員会を設置し(同年 12 月)、検討を行った結果、環境保全センター、放射性同位元素総合センター、保健管理センターをはじめ、本学の環境安全保障に係わる 6 つのセンターによる全学支援業務を包括的に担当する「環境安全保障機関」を設置することとなった(平成 17 年 4 月)。

2-2. 安全管理に関する具体的方策

- ・ 全学委員会として環境・安全・衛生委員会を設置（平成 16 年 4 月）し、「京都大学安全衛生管理規程」を制定（同年 6 月）した。同規程により、各事業場（7 カ所）に「事業場衛生委員会」を設置するなど、労働安全衛生管理体制を整備した。
- ・ 衛生管理者試験の受験を奨励し、平成 16 年度中に 135 名の合格者を確保した。また、各事業場に計 89 名の衛生管理者を配置するとともに、産業医、作業主任者などについても適切に配置した。さらに、有資格者の拡大を図るため、衛生管理者養成講習会を開催するとともに（平成 16 年 9 月～10 月）、受験・登録のための経費を支援した。
- ・ 施設・環境部企画課に環境計画掛、同機械設備課に環境企画掛及び環境安全技術掛などを設置し（平成 16 年 4 月）、同時に環境・安全・衛生委員会を設置するなど、定期検査の実施体制の一部を整備した。
- ・ 上記委員会の下、有機溶剤、特定化学物質、粉じん、電離放射線、事務所衛生について、規則に定められた作業環境測定を実施したほか、測定の一部を学内で実施できるよう作業環境測定士の養成を図った（延べ 6 名）。
- ・ 放射性同位元素等管理委員会、放射線障害予防小委員会、放射線障害防止のための部局委員会等による放射性同位元素等の管理体制を整備しており、同小委員会により、全学の R I 施設の調査・点検を毎年 1 回実施し、安全管理の徹底に努めている。
- ・ また、同小委員会及び放射性同位元素総合センターの協力により、新規教育訓練（計 1,123 名受講）並びに各部局による再教育訓練（計 3,459 名受講）を実施し、法令遵守・安全取扱いの周知徹底と安全確保を図った。
- ・ 全学委員会として、環境保全委員会を廃止し、環境・安全・衛生委員会を設置した（平成 16 年 4 月）。これにより、実験廃棄物の保管と処理及び実験系排水に関して一括管理する全学体制を整備した。また、実験廃棄物及び実験系排水は、環境保全センターが管理し、同委員会に報告している。
- ・ さらに、「京都大学薬品管理システム」を順次導入（同年 12 月より）するとともに、入力装置を設置し（449 カ所）、薬品管理状況を把握する全学体制の充実を図っている。
- ・ 実験系を中心とした部局ごとに、特殊性に鑑み「環境調査及び安全衛生に関する手引き」等を作成しており、部局安全衛生委員会において検討見直しを行うこととなっているが、十分な実施には至っていない。
- ・ 安全衛生管理指針を平成 17 年度中に学内配付することを目指し、準備を進めている。

2-3. 安全教育に関する具体的方策

- ・ 「学生部委員会 学生の安全対策検討ワーキンググループ」の下に作業部会を設置し、学生のための「危機管理マニュアル」の策定に向けて準備を進めているが、平成 16 年度の完成・周知には至らなかった。
- ・ なお、保健管理センターにおいて「海外に行くときの感染症対策ハンドブック 2004」及び「SARSハンドブック 2004」(いずれも他法人が作成)を配布し、ホームページで最新情報を提供しているほか、学生便覧に危機への対応を掲載し、安全知識の周知を図っている。

3. 情報基盤の整備・活用に関する実施状況

3-1. 情報セキュリティに関する具体的方策

- ・ 全学を対象とした「京都大学情報セキュリティ対策基準」を策定し(平成 15 年 10 月)、情報セキュリティに関する責任者とその権限の範囲を明確にした。これに基づき、各部局での具体化を図るため、部局ごとの「情報セキュリティポリシー実施手順書」を順次作成している(平成 16 年度: 10 部局及び事務本部)。
- ・ 部局及び全学を対象にセキュリティ講習会を開催するとともに(13 回)、「インターネットと PC 利用に関するマナー読本」を事務系職員・技術系職員に配付し、併せてホームページに掲載するなど、教育・啓発活動に努めているが、学生に対してはまだ周知が不十分であり、十分な実施には至っていない。
- ・ 情報ネットワーク危機管理委員会で策定された「不正アクセス等の緊急事態発生時における連絡体制・手順」(平成 15 年度)を参考に、各部局において「実施手順書」に盛り込む等、運用面における緊急時対応の計画を策定している。また、各部局の担当者を対象とした「情報セキュリティに関する全学講習会」を開催し(平成 16 年 11 月)、計画の策定を支援した。

3-2. 情報基盤の整備・活用に関する具体的方策

- ・ ホームページへの掲載、メールマガジンの配信を行うなど、情報基盤の活用により、隨時大学情報を社会へ発信する取組を進めている。また、これらの情報については、記者発表や資料提供等を行うとともに(89 回)、全学のホームページ(ニュースリリース)にも掲載している。
- ・ 学術情報メディアセンター内に情報知財活用室及び知財学術情報拠点を設置するとともに、ソフトウェアやデジタルコンテンツなどの著作物に係るデータベースシステムを運用し、活用体制の充実を図っている。
- ・ 平成 16 年度中に、著作権に基づいたソフトウェアの使用許諾契約を 4 件締結しており、その結果として総額 5,380 千円のライセンス収入が生じた。

- ・平成16年度に設置し、運用を開始した遠隔講義システムは、次のとおりである。
 - ・吉田・宇治・桂キャンパス間（マルチメディア遠隔講義システム）
 - ・経済研究所東京分室・経済研究所（京都）間
- また、フィールド科学教育研究センターでは、遠隔生態観測システム（全方位デジタルビデオカメラによる遠隔水中生態観測システム）の運用を開始した。

4. 基本的人権等の擁護に関する実施状況

- ・「京都大学の教職員像」を制定し（平成16年7月）、「教職員は、高い倫理性と清廉性を保持しなければならない。」として倫理意識の啓発を行っている。
 - ・全学的な取組として、教職員・学生を対象とする「人権に関する研修会」（同年6月）及び「人権週間に因む研修会」（同年12月）を開催した。各部局においても、新入生へのガイダンスで人権に関する講演・パンフレットの配付を行うなど、人権侵害の防止に努めている。
-
- ・セクシュアル・ハラスメントについての相談は、カウンセリングセンターが全学窓口となっており、同時に部局単位でも相談窓口が設けられている。カウンセリングセンターに新たに教授1名の増員を行うことを決定し、ハラスメントに関する全学相談窓口としての機能を充実させることとした（平成17年4月）。
 - ・また、同和・人権問題委員会及び人権問題対策委員会を一元化し、人権委員会を設置することとした（同年4月）。

5. 大学支援組織等との連携強化に関する実施状況

- | |
|--|
| 5-2. 京都大学教育研究振興財団等との連携強化に関する具体的方策 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学教育研究振興財団の助成により、「京都大学国際シンポジウム」をはじめ、「京都大学春秋講義」、「京都大学地域講演会」、「京都大学未来フォーラム」等を開催するなど、文化普及活動を推進することにより、社会全般の発展に寄与している。 |
| 5-3. 京都大学学術出版会の活性化と連携強化に関する具体的方策 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・部局長会議や教授会において、京都大学学術出版会を活用した学術研究書等の刊行を奨励している。さらに「西洋古典叢書」、「生態学ライブラリー」や「講座・生態人類学」など、シリーズの企画・刊行に、部局及びその関係者が積極的に貢献している。平成16年度は、単行本22巻、シリーズ4種12巻、雑誌2巻が刊行された。 |

VI. 予算（人件費見積含む）、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	6 4, 1 0 1	6 4, 1 0 1	—
施設整備費補助金	3, 0 8 3	3, 0 9 6	1 3
施設整備資金貸付金償還時 補助金	3 7 5	1, 1 2 5	7 5 0
国立大学財務・経営センター 施設費交付金	8 5 1	3 3 2	△ 5 1 9
自己収入	3 5, 1 5 9	3 4, 8 1 0	△ 3 4 9
授業料及入学金検定料収入	1 2, 5 4 0	1 1, 5 7 5	△ 9 6 5
附属病院収入	2 2, 2 9 7	2 2, 7 7 8	4 8 1
雑収入	3 2 2	4 5 7	1 3 5
産学連携等研究収入及び寄附 金収入等	1 4, 4 5 4	1 5, 4 9 9	1, 0 4 5
長期借入金収入	1 6 8	1 6 6	△ 2
計	1 1 8, 1 9 1	1 1 9, 1 2 9	9 3 8
支出			
業務費	9 4, 1 6 5	9 1, 7 5 4	△ 2, 4 1 1
教育研究経費	6 5, 1 8 9	6 3, 1 5 4	△ 2, 0 3 5
診療経費	2 1, 2 2 1	2 1, 5 2 4	3 0 3
一般管理費	7, 7 5 5	7, 0 7 6	△ 6 7 9
施設整備費	4, 1 0 2	3, 5 9 4	△ 5 0 8
産学連携等研究経費及び寄附 金事業費等	1 4, 4 5 4	1 4, 9 7 0	5 1 6
長期借入金償還金	5, 4 7 0	6, 2 2 1	7 5 1
計	1 1 8, 1 9 1	1 1 6, 5 3 9	△ 1, 6 5 2

2. 人件費

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
人件費(承継職員分の退職手当は 除く)	5 6, 1 4 1	5 5, 6 1 7	5 2 4

3. 収支計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部			
経常経費	115, 946	125, 054	9, 108
業務費	115, 946	115, 243	△ 703
教育研究経費	102, 247	99, 062	△ 3, 185
診療経費	13, 834	15, 266	1, 432
受託研究経費等	14, 768	14, 476	△ 292
役員人件費	11, 345	8, 388	△ 2, 957
教員人件費	176	168	△ 8
職員人件費	39, 721	36, 842	△ 2, 879
一般管理費	22, 403	23, 922	1, 519
財務費用	5, 501	5, 024	△ 477
雑損	1, 555	1, 662	107
減価償却費	—	1	1
臨時損失	6, 643	9, 494	2, 851
	—	9, 811	9, 811
収益の部	117, 879	131, 172	13, 293
経常収益	117, 879	119, 345	1, 466
運営費交付金	63, 282	61, 063	△ 2, 219
授業料収益	10, 503	11, 103	600
入学金収益	1, 593	1, 681	88
検定料収益	444	380	△ 64
附属病院収益	22, 297	23, 460	1, 163
受託研究等収益	11, 345	9, 926	△ 1, 419
寄附金収益	3, 050	3, 669	619
財務収益	7	19	12
雑益	322	2, 288	1, 966
資産見返運営費交付金戻入	123	64	△ 59
資産見返寄附金戻入	11	280	269
資産見返物品受贈額戻入	4, 902	5, 412	510
臨時利益	—	11, 827	11, 827
純利益	1, 933	6, 118	4, 185
総利益	1, 933	6, 118	4, 185

4. 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出			
業務活動による支出	127, 875	146, 109	18, 234
投資活動による支出	106, 752	107, 433	681
財務活動による支出	5, 969	11, 136	5, 167
翌年度への繰越金	5, 470	5, 096	△ 374
	9, 684	22, 444	12, 760
資金収入	127, 875	146, 109	18, 234
業務活動による収入	113, 714	142, 275	28, 561
運営費交付金による収入	64, 101	64, 101	—
授業料及入学金検定料による収入	12, 540	11, 319	△ 1, 221
附属病院収入	22, 297	22, 778	481
受託研究等収入	11, 345	10, 201	△ 1, 144
寄附金収入	3, 109	12, 702	9, 593
その他の収入	322	21, 174	20, 852
投資活動による収入	4, 309	3, 668	△ 641
施設費による収入	4, 309	3, 428	△ 881
その他の収入	—	240	240
財務活動による収入	168	166	△ 2
前年度よりの繰越金	9, 684	—	△ 9, 684

VII. 短期借入金の限度額

該当なし

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産の譲渡

該当なし

2. 担保に供する計画

内視鏡手術システム（設備）にかかる金銭消費貸借契約に伴い、本学病院の敷地に抵当権を設定した。

IX. 剰余金の使途

該当なし

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・(北部)総合研究棟 ・(桂)基幹・環境整備 ・(宇治)総合研究実験棟 ・(中央)総合研究棟改修 ・内視鏡手術システム ・小規模改修 ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・災害復旧工事 	総額 3, 594	施設整備費補助金 (3,096) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (332) 長期借入金 (166)

2. 人事に関する状況

(教員の人事の具体的措置)
II - 3 3-1 (P32) 参照

(事務職員等の人事の具体的措置)
II - 3 3-2 (P32) 参照

(柔軟で多様な教員人事制度に関する具体的方策)
II - 3 3-3 (P33) 参照

(事務等の効率化・合理化)
II - 4 (P33) 参照

X I. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
(財) 京都理学研究協会	尾池 和夫
(財) 田附興風会	成宮 周
(財) 日独文化研究所	山岡 淳男
(財) 藤原記念財団	佐野 晴洋
(社) 芝蘭会	成宮 周
(財) 体質研究会	鳥塚 莞爾
(財) 和進会	小幡 忠夫
(財) 應用科学研究所	近藤 文治
(財) 日本化学纖維研究所	尾池 和夫
(財) 有機合成化学研究所	尾池 和夫
(財) 建築研究協会	川上 貢
(財) 応用菌学研究所	尾池 和夫
(財) 植物科学研究協会	尾池 和夫
(財) 防虫科学研究所	尾池 和夫
(財) 阪本獎学会	尾池 和夫
(財) 防災研究協会	柴田 徹
特定非営利活動法人 国際斜面災害研究機構	寶 譲
特定非営利活動法人 SENCHA	佐々 恒二
(財) 人文科学研究協会	葉山 正進
(財) 湯川記念財団	佐藤 文隆
(財) 総合経済研究所	佐和 隆光
(財) 京都大学教育研究振興財団	大西 正文
(財) 京大会館楽友会	尾池 和夫
京都大学学術出版会	尾池 和夫
(財) 岩井獎学資金	尾池 和夫
京都大学生活協同組合	松本 英治